

「第12回 史跡及び名勝 飛鳥京跡苑池保存整備・活用検討委員会」及び
「第14回 飛鳥宮跡活用検討委員会」の開催結果

第12回 史跡及び名勝 飛鳥京跡苑池保存整備・活用検討委員会

○令和2年度の北池発掘調査結果について(報告)

・北池北西部(約382m²)の発掘調査を行い、新たに北西岸の大部分、池内付属施設の北西部分を検出した。北池は東西最大約36m、南北最大約52mの方形であることが判明した。

○保存・整備に係る基本設計案(南池)について(意見)

・東側及び南側護岸において、軟弱層が遺構面の下に及んでおり、護岸の復元整備にあたって滑りを起こす恐れがある。このため、遺構の保存を優先し、護岸背面の盛土補強工による安定化を標準とするが、遺構に干渉するために同工法が施工できず安定化しない範囲は立入制限で対応する。(ガイドによる案内など少人数での見学は可能。)

・GRC(ガラス繊維コンクリート)による護岸復元により池面積が縮小するが、可能な限り縮小幅を小さくするように工夫する。

・池底は自然石を用いて検出遺構と同様に再現することを基本とする。中島周辺等に柱穴の跡を平面的に表示する。(イベント等で栈敷を再現することを想定し、支柱を支えられる耐圧構造とする。)

・石積の背面土圧の上昇を防ぐため、水抜きパイプにより排水性を確保する。

・名勝としての景観づくりに重点をおいた整備を行う観点から、護岸付近に転落防止柵を設置せず、来園者の安全は動線の工夫や運営方法で確保する。

・基本設計を計画平面図等にまとめて各委員の確認を受け、今年度中に完成させる。

○令和3年度以降の取り組みについて(意見)

・南池のGRC復元護岸のサンプルを製作し、表現方法等を詳細に検討する。

・南池南東部の石積が崩れた状態で検出された部分の整備については、保護盛土のみに留める案とGRCによる復元案をCG等により比較検討する。

・南池の史跡整備を先行する。既存の休憩所における展示の更新など、本格整備に先駆けて可能な関連整備等を進めていく。

・北池について引き続き発掘調査を行い、池北側の水路との取付部分の詳細な知見を得た後、北池整備の基本設計案の再検討を進める。

第14回 飛鳥宮跡活用検討委員会

○飛鳥宮跡保存活用計画(検討案)について(意見)

・前回までの委員会で議論された第8章「整備」までの記載案について、おおむね了解を得た。第7章「活用」に、活用しながら保存・整備を進めるという視点を重視する。

・第10章「施策計画の策定・実施」では第9章「運営体制の整備」までに記載されている保存・活用・運営体制の方向性を施策として具体化し、その手順を示す。

・検討案の修正内容について文化庁と協議し、最終案を作成する。

・最終案の報告については委員長等と相談し、年度内に計画を策定する。

1. その他の主な意見：

飛鳥京跡苑池

- ・スケジュール管理が大切である。発掘調査で新しい発見が相次ぎ計画通りにいかない部分はあるだろうが、南池の整備方針は確定したので計画的に進めてほしい。
- ・世界遺産登録推薦に向けた苑池の見せ方をしっかり考える必要がある。
- ・動線計画において、南池の渡り堤から西側護岸の園路は池に沿わせるように設置すべき。
- ・水循環・浄化等のための設備が3m×3mと大きいので、設置場所、修景方法に留意すること。

飛鳥宮跡

- ・現段階でも可能な活用を進めていくため、活用しながら保存と整備を行う視点を重視する必要がある。
- ・第7章「活用」で「段階的な活用」という視点を明確にした上で、第10章「施策計画の策定・実施」において施策の優先順位に留意して記載すべき。例えば、管理運営組織の構築は優先順位の高い事項ではないか。
- ・第10章で、ハード整備の検討を進めるとともにソフト整備や活用を展開させる計画が示されれば、より実効性のあるものとなる。

2. 日 時：令和2年12月23日（水） 10時30分～15時30分

第一部 10:30～12:30 史跡及び名勝 飛鳥京跡苑池保存整備・活用検討委員会

第二部 13:30～15:30 飛鳥宮跡活用検討委員会

3. 場所：奈良県橿原考古学研究所 3F 会議室

4. 出席者：

飛鳥京跡苑池 田辺、小野、佐野、仲、森川の各委員

飛鳥宮跡 田辺、黒田、小林、櫻井、染川、田島、寺西、仲、古瀬、増井、
松村、森川の各委員

オブザーバー 文化庁、国営飛鳥歴史公園事務所

関係者 南部東部振興課、文化資源活用課、明日香村

事務局 公園緑地課、文化財保存課